

# 入札参加される皆さまへ

## 入札期間の短縮について

### 1 概要

本県では平成21年4月より一般競争入札に全面移行し4年近くが経過したところですが、制度として定着したことから、簡易型一般競争入札（価格競争および総合評価方式（特別簡易型））により入札執行する建設工事および関連業務委託において、見積期間を見直すこととし、入札期間を3～5日短縮します。

つきましては、入札公告を確認し、入札書受付期間を逃さないよう対応をお願いします。

### 2 短縮対象とする入札方法および期間

#### （1）入札方法

簡易型一般競争入札により執行する価格競争および総合評価方式（特別簡易型）

#### （2）短縮期間

設計金額	短縮日数	公告から開札までの最短日数	
		現 行	見直し後
5千万円未満	3日	13日	10日
5千万円以上	5日	18日	13日

資料の提出を求めない場合の最短日数です。なお、入札参加申請の提出期間は従前のとおりです。

### 3 関係する要綱の改正

滋賀県簡易型一般競争入札実施要綱【8(1)】

滋賀県測量・建設コンサルタント等簡易型一般競争入札実施要綱【8(1)】

### 4 適用年月日

平成25年3月1日以降に行う公告に対して適用することとします。

土木交通部監理課  
審査契約担当  
TEL:077-528-4116

### 簡易型一般競争入札(価格競争・特別簡易型) 日程(現行)

5千万円未満の資料の提出を求めない場合における最短入札期間の例

	3月																				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
(1)入札公告																					
(2)質問書受付期間																					
(3)申請書受付期間																					
(4)競争参加資格確認通知(仮)																					
<b>(5)見積期間</b>																					
(6)入札書受付期間																					
(7)開札・落札決定																					
	1			2	3	4	5	6			7	8	9	10	11			12	13		

見直し後:H25.3.1~

	3月																				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
(1)入札公告																					
(2)質問書受付期間																					
(3)申請書受付期間																					
(4)競争参加資格確認通知(仮)																					
<b>(5)見積期間</b>																					
(6)入札書受付期間																					
(7)開札・落札決定																					
	1			2	3	4	5	6			7	8	9	10							